第63号

## 農業委員会からのお知らせ



# つちうら

農業委員会だより

## 第63号

令和7年10月発行 土浦市農業委員会 土浦市大和町9番1号 電話029-826-1111 内線2723



## 主な記事

P1

表紙(田村町に拡がるハス田)・農業者年金のご案内

P.2

農業委員・農地利用最適化推進委員・農地の利用状況調査について

Р3

各種補助金等・手続きについて

Ρ4

農地の活用に関する便利な情報・農地の貸借料・農業委員会への手続き等



## 農業者年金で老後の安定を考えてみませんか?

- ① 保険料は全額社会保険料控除
- ② 加入・脱退が自由
- ③ 積み立て方式(確定拠出型)で安心
- ④ 保険料の額は自由に決められます
- ⑤ 認定農業者等には保険料の国庫補助あり
- ⑥ 終身年金、80歳前に亡くなられた場合、 遺族へ死亡一時金の支給あり

#### ~主な加入資格~

- ・国民年金の第1号被保険者(国民年金基金加入者及び国民年金保険料納付免除者を除く)
- ・年間60日以上農業に従事する方
- 20 歳以上、60 歳未満の方

## 土浦市で農業を始めたい (農地をお探しの方へ)

土浦市農業委員会ホームページにて貸付希望 のあった農地一覧を掲載しております。

詳しくはホームページ、 または右の QR コードより アクセスしてください。



農地の場所が分からない・・・農地の面積や区画を把握したい・・・

そんなお悩みに、農林水産省提供の

## 農地ナビ (無料) が便利です!

農地の地番・面積・区画等をスマートフォンや パソコンからご確認いただけます。

詳しくは「農地ナビ」で検索 していただくか、QRコード よりアクセスしてください。



### 農地法等の許可申請は余裕をもって

- 所有する農地を他の方に譲渡したい
- ・ 農地を農地以外の用途として使いたい。

このような場合、農業委員会への手続が必要です。

農地法に基づく各種許可申請受付の締切日は

毎月 25日 です。

(25日が土日祝日の場合はその前開庁日)

申請書、添付書類に不備や不足が無いよう、事前にご相談いただくことをお勧めします。

各種申請様式は QR コードより アクセス・ダウンロードできます



## 耕作者を探したい(土地所有者の方へ)

【このようなお悩みを抱えていませんか?】

- ・相続等で農地を取得したが、自分では農地を 管理(耕作)できない
- 高齢で農地を耕作できなくなってしまった
- 借り手の耕作者が離作 離農してしまった

土浦市農業委員会ではホームページに貸付希 望農地一覧として農地情報を公開し、耕作者 確保の一助となる取り組みを実施しておりま す。

市内外問わず広く耕作希望者を募ることが可能となりますので、是非ご活用ください。

ホームページ掲載にあたっては、別途申出書を提出いただく必要がございます。 申出書は、ホームページからダウンロード していただくか、お問い合わせください。

## 農地の貸借料情報

令和6年1月~12月までに締結(公告)された 賃借権・使用貸借権の情報です。

1 田(水稲)の部

(10a あたり:円)

 地区
 平均額
 最高額
 最低額

 土浦市全域
 21,900円
 52,632円
 0円

※使用貸借権の割合 8.2%

※物納 60kg→25,500 円換算(JA 水郷つくば概算金) 参考:令和7年9月時点での米の買取価格 35,000 円/60kg(JA 水郷つくば)

2 田(レンコン)の部

(10a あたり:円)

 地区
 平均額
 最高額
 最低額

 土浦市全域
 37,000円
 60,000円
 0円

※使用貸借権の割合 5.1%

※圃場条件(農地の状況)により異なります

3 畑(普通畑)の部

(10a あたり:円)

地区	平均額	最高額	最低額
土浦市全域	1,100円	10,251円	0円

※使用貸借権の割合 85.1%

## 🍪 土浦市農林水産課からのお知らせ 🥵

#### 森林・竹林の整備のための補助金を交付します

快適で豊かな森林環境づくりを推進するため、森林 環境譲与税を活用した「土浦市小規模森林整備事業 費補助金」を交付します。

補助対象:森林の間伐・除伐、竹の除去、枝打ち、

下草刈り など

補助率:業者等での伐採事業費の7割まで (1ha あたり 140 万円の限度額あり)

相談方法:電話またはメールで

交付には上限額や面積要件などがありま

すので、ご相談ください。

詳しくは右の QR コードより ホームページをご覧ください。



#### 電気柵・ネット網の設置費用の一部を補助します

近年の有害鳥獣による被害の軽減を目的として、市 民の方が農作物鳥獣被害防止用設備を設置する際の 費用の一部を補助します。

補助対象者:市内の圃(ほ)場に農作物被害防止用設 備を設置する方など

#### 補助対象経費:

#### 1)電気柵

②ネット網(目合30mm以下、1,000デニール以上) 対象経費に10分の6を乗じて得た額(千円未満の 端数を切り捨てた額)とし、1件につき9万円を限 度とします。

事前の申請手続きが必要となります。 詳しくはホームページをご覧ください。



#### 多面的機能支払交付金を活用してみませんか

国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な 景観の形成等、農業の有する多面的機能の維持・発 揮を図るために、地域で共同活動(草刈・水路修繕 など)を行う活動組織が活用できる交付金です。

多面的機能支払交付金の構成

- 農地維持支払交付金
- 資源向上支払交付金 (資源向上の共同活動・施設の長寿命化)

交付金を受ける活動組織は、5年間の事業計画を策 定し、毎年度末に活動内容を報告する事務手続きが 必要となります。

なお、市内では現在10地区が活用しています。 詳しくは、農林水産課までお問い合わせください。

#### 伐採届の提出をお願いします

霞ヶ浦地域森林計画対象民有林では、伐採する際に 届出書を提出する必要があります。

(届出をせずに伐採した場合には、罰則が科される 場合もあります)

#### 届出者:

森林の所有者、立木を買い受けた方

#### 提出期限:

伐採の始期の90日前~30日前



森林計画対象エリアは、いばらきデジタルマップか ら確認することができます。

必要書類につきましては、ホームページをご覧くだ

## 猟友会の会員を募集しています

土浦市では、市民の方が わな免許を取得したときの費用の一部を補助しています。 また、茨城県猟友会土浦支部では、免許を取得した方の会員を募集しています。 猟友会には、狩猟免許を持っている方なら誰でも加入することができます。 免許を取得して、猟友会に入会していない方も、ご応慕お待ちしております。

お問い合わせ 029-826-1111 (土浦市農林水産課振興係)

## 農地に関するご相談は、最寄りの農業委員・農地利用最適化推進委員へ

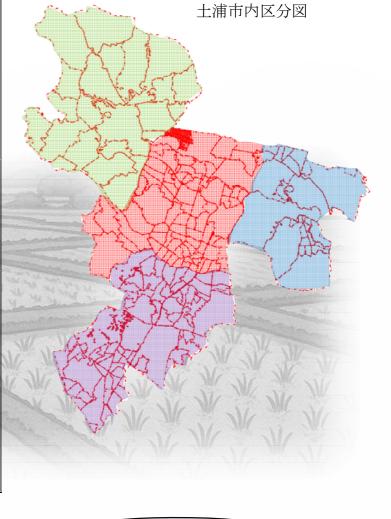
#### ▲農業禾昌

第63号

/ 展業妥貝				
氏名	所在			
川村 剛久	中			
岩瀬 守	永井			
下村 幸男	乙戸			
大和田 一夫	常名			
山口 貴士	木田余			
萩島 一郎	小山崎			
飯塚 利之	藤沢			
浅野 均	手野町			
塙 佳樹	西真鍋町			
柴沼 栄	虫掛			
菅谷 幸治	手野町			
飯島 栄	沢辺			

#### ▲農地利田島海ル推准禾昌

◆農地利用最適化推進委員				
新治地区				
氏名	所在			
岩瀬 裕	本郷			
柳田 操	大畑			
佐藤 眞也	小高			
土浦北地区				
氏名	所在			
井沢 清	常名			
圷 博且	大町			
上大津地区				
氏名	所在			
櫻井 和弥	神立町			
吉田 茂男	田村町			
羽成 善雄	白鳥町			
土浦南地区				
氏名	所在			
吉川 喜雄	荒川沖			
柴山 誠	大岩田			



## 市内のすべての農地の 利用状況を調査しています。

#### 【調査期間】 令和7年8月から令和7年12月頃まで

【対象】 市内にあるすべての農地

#### 【内容】

優良農地の確保と有効利用のため、農地法 の規定に基づき、年に1回、調査員が地域 を巡回し、農地の利用状況を調査します。

※調査時、農地に立ち入ることがあります ので、ご理解ご協力をお願いいたします。 農地の利用状況によっては、土地所有者様へ次の お便りをお送りすることがあります。

#### 【利用意向調査票】

農地を耕作していない(遊休農地)と判定した場 合、今後の農地の使い方についてご意向を確認さ せていただきます。

#### 【非農地通知】

農地を長期間耕作放棄してしまい、元の農地に復 元することが困難と判定した場合、土地所有者様 のご意向に関係無く、当該通知を送付させていた だきます。

(※農業振興地域・土地改良区受益地を除く)